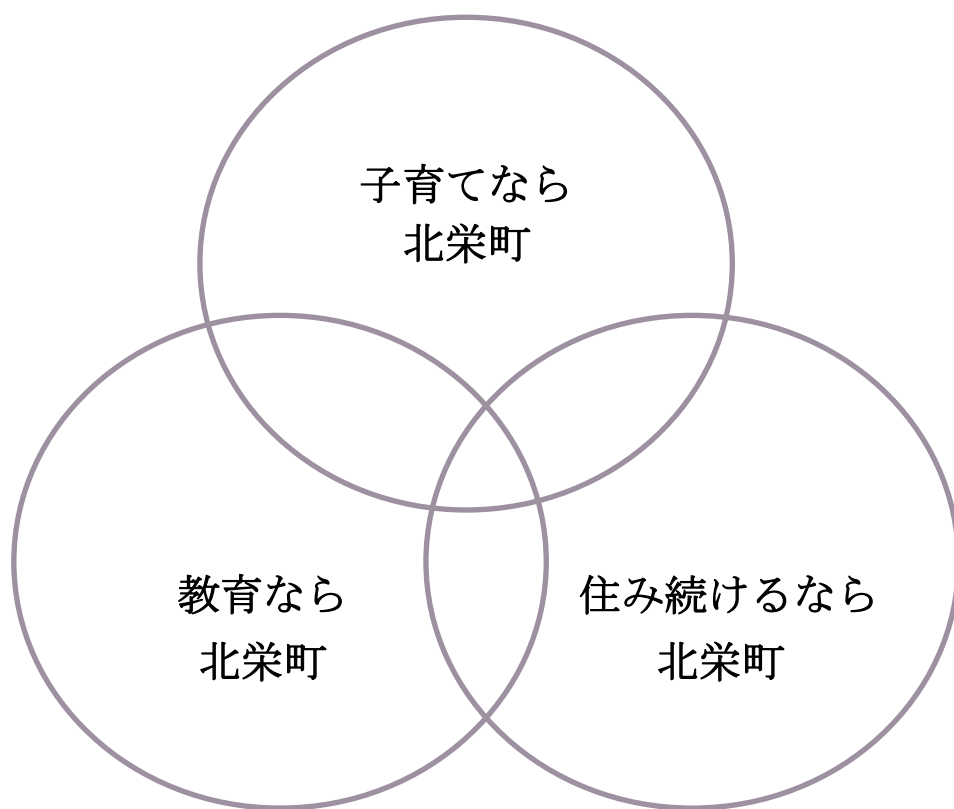


『令和4年度～令和7年度』

# 北栄町教育振興計画

人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち  
～学びを通して夢を実現する人づくり～



令和4年6月  
北栄町教育委員会

# 目 次

1	北栄町教育振興計画の策定にあたって	
(1)	計画の策定趣旨	1
(2)	計画の対象期間	1
(3)	計画の進捗管理	1
2	北栄町教育の現状と課題	
(1)	北栄教育の概要	2
(2)	乳幼児保育・就学前教育について	4
(3)	子育て支援について	5
(4)	学校教育について	5
(5)	教育環境について	9
(6)	教育委員会運営について	9
(7)	生涯学習について（人権・社会教育・スポーツ・文化）	10
(8)	公民館について	11
(9)	図書館について	12
(10)	取り巻く環境の影響（新型コロナウイルス感染症）	13
3	基本理念と基本目標	
(1)	基本理念	14
(2)	基本目標	14
4	基本施策ごとの重点事業	
(1)	基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」	15
(2)	基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」	18
(3)	基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」	24
	(施策の体系図)	30

# 1 教育振興計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

平成 28 年 4 月、「北栄町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定め、以降、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、執行してきました。

実施にあたっては、大綱の具現化を図るため、教育の振興に関する基本的な方針及び施策、その他必要な事項について基本的な計画を定めた「北栄町教育振興計画」に基づき取り組んできました。

平成 27 年度から平成 29 年度までの第 1 期、平成 30 年度から令和 3 年度までの第 2 期の計画期間を経て、今回、第 3 期目となる北栄町教育振興計画を策定したものです。第 3 期計画においては、第 2 期までの取り組みを継続することを基本としつつ、新たな教育課題に対応する取り組みを加え、北栄町教育のさらなる向上を図り、基本理念である「学びを通して 夢を実現する人づくり」の実現をめざします。

## (2) 計画の対象期間

本計画は、北栄町教育大綱の期間と整合性を図り、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間とします。

## (3) 計画の進捗管理

本計画の基本理念及び基本目標など今後、本町の「大綱」によってめざす目標を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要であり、そのためにも「計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Action）」を確立していきます。

PDCA サイクルの運用にあたっては、学識経験者、地域代表、保護者代表からなる北栄町教育行政評価委員会の外部評価、教育委員会委員による内部評価により事業の妥当性や整合性について検証を行います。そして、その評価結果に基づき、次年度以降に具体的に取り組む各種事業を検討していきます。

## 2 北栄町教育の現状と課題

### (1) 北栄町教育の概要

本町には、町立認定こども園（北条・大誠・由良・大谷）4園、私立の北条みどりこども園、栄保育所、町立小学校（北条・大栄）2校、中学校（北条・大栄）2校、県立鳥取中央育英高等学校、中央高等学園専修学校があります。そのうち町では、町立認定こども園、小・中学校を管轄しています。

令和3年4月1日現在、町立認定こども園入所園児数は393人、町内私立入所園児数は74人、広域施設入所園児数は39人、また、令和3年5月1日現在、小学校児童数は、816人、中学校生徒数は366人、教職員数は小・中学校併せて159人（内町費負担職員37人含む）となっています。

学校運営協議会は、小中学校の校区を単位とした2校区に設置しています。

学校給食センターは1施設で、町内4小中学校と、北条こども園4・5歳児に給食を提供しており、食数は約1,400食/日、調理業務は平成26年度から民間委託で実施しています。

社会教育施設は、公民館2館（内1館は指定管理委託）、図書館1館1室、歴史民俗資料館、民芸実習館、そして人権文化センター1館（児童館含む）があります。体育施設は、野球場（2）、体育館（5）、運動場（2）、プール（1）があり、一般財団法人北栄スポーツクラブが指定管理を行っています。

文化財においては、国史跡の鳥取藩台場跡由良台場跡（由良台場）、東高尾観音寺に収蔵されている国指定重要文化財の仏像2体をはじめとする平安仏や国登録有形文化財の齋尾家住宅など国・県・町指定文化財等が34件あります。

教育予算（こども園等子育て予算を除く。）では、令和3年度一般会計当初予算額が1,026,968千円で、前年に比べ27.3%（220,041千円）の増、また一般会計予算全体に占める割合は11.3%となっています。

前年比増の主な要因は、令和3年度に学校施設長寿命化計画に基づき実施した北条中学校の大規模改造工事208,230千円によるものです。

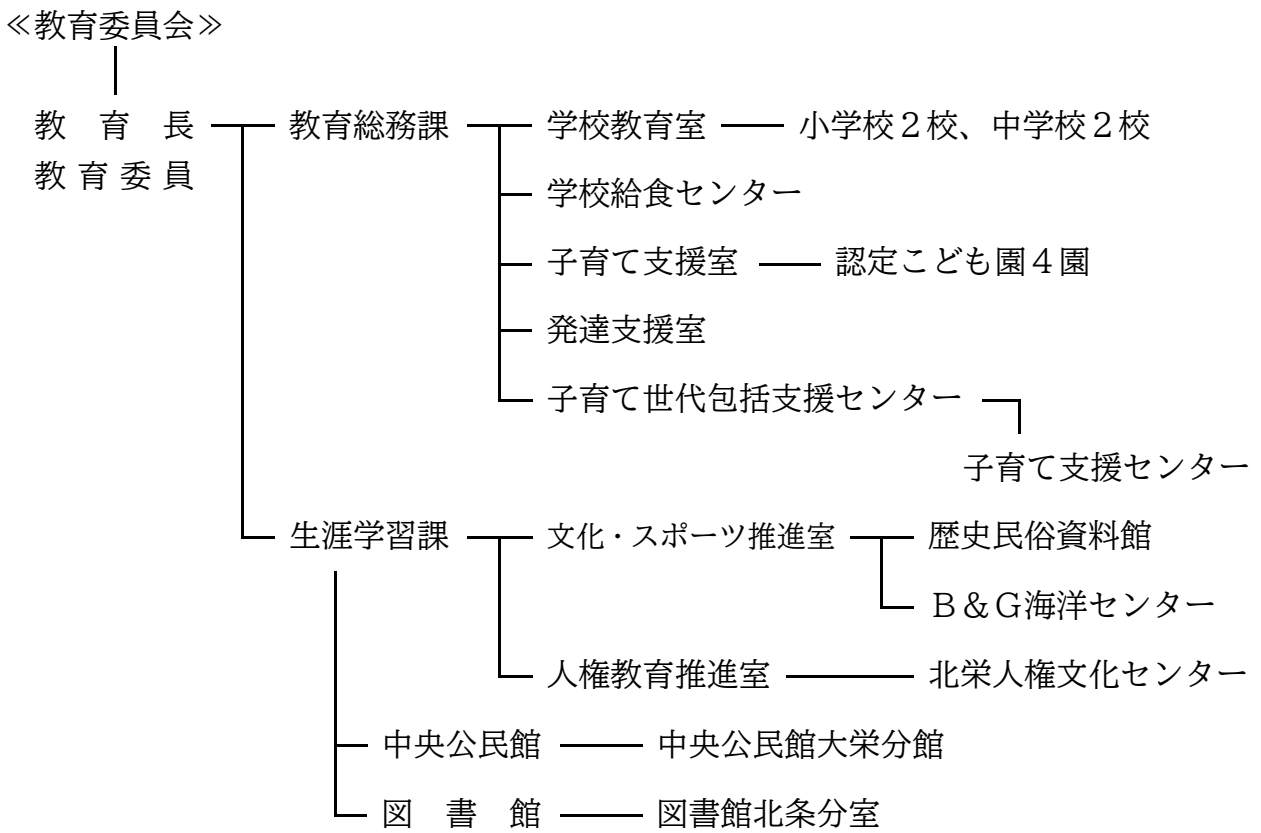
《過去5年間の当初予算における教育費と一般会計予算に占める割合》

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育費	784,285千円	921,453千円	736,606千円	806,927千円	1,026,968千円
比率	9.0%	10.5%	8.6%	9.0%	11.3%

教育委員会は、教育長と4人の教育委員で構成し、法令・条例に基づき、教育に関する事務を管理・執行しています。

円滑な教育行政を推進するにあたり教育長の指揮監督のもと、教育総務課(こども園・小・中学校含む)、生涯学習課、図書館、中央公民館を設置しています。

北栄町教育委員会の組織機構図



## (2) 乳幼児保育・就学前教育について

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を確立する最も大切な時期にあたり、認定こども園をはじめ、町内私立保育所では乳幼児の発達の段階に適した環境づくりに努めるほか、北栄町こども園教育・保育目標である「心身ともに健やかな子どもの育成」に取り組んでいます。

本町においては、町内公立4園をすべて「幼保連携型認定こども園」とし、各年齢の発達を見通した教育・保育に取り組み、加えて保育教諭の研修体制の充実を図り、資質向上をめざしています。小学校との連携、幼児教育と保育の連携、発達支援など、就学後を見据えた上で児童一人ひとりに対するきめ細やかな支援の充実が求められています。

### 《教育・保育の量の見込みと確保方策等》

単位：人

年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度					
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号			
認定区分	3~5歳		0歳	1・2歳	3~5歳		0歳	1・2歳	3~5歳		0歳	1・2歳		
量の見込み	14	308	27	142	15	300	25	135	17	293	23	128		
確保方策	認定こども園・保育所		39	369	66	211	39	369	66	211	39	369	66	211
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	39	369	66	211	39	369	66	211	39	369	66	211		

### 《町内公立4園の定員と入所数》

(令和3年4月1日現在、単位：人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
		3号			2号	1号	2号	1号	2号	1号	
北条こども園	定員	15	25	34	43	3	43	3	43	3	212
	入所数	8	13	30	31	3	36	2	40	1	164
大誠こども園	定員	15	17	20	31	3	28	3	37	3	157
	入所数	2	23	16	21	0	25	0	27	1	115
由良こども園	定員	15	20	18	19	2	29	2	29	2	136
	入所数	0	16	13	24	0	23	0	22	0	98
大谷こども園	定員	5	10	10	11	2	9	2	9	2	60
	入所数	2	2	3	1	1	4	0	3	0	16

### (3) 子育て支援について

本町では、地域全体で子育てを支える体制づくりを進め、現在は、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター（ネウボラ）と、交流活動の場の子育て支援センターが中心となって、相談業務や情報提供、各種支援事業などを実施しています。

#### 《利用者推移》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
子育て支援センター	3,820 人	4,186 人	4,778 人	3,409 人	4,774 人
ファミリー・サポート・センター	1 人	7 人	2 人	6 人	3 人
病児・病後児保育	41 人	31 人	81 人	52 人	65 人
休日保育	25 人	-	1 人	4 人	1 人

### (4) 学校教育について

#### ①児童生徒数の推移

本町には、小学校 2 校、中学校 2 校を設置しています。

児童生徒数は、中学校で一時的に増加する年があるものの、小・中学校全体では緩やかな減少傾向にあります。

#### 《児童生徒数の推移》

##### ■平成 29 年度～令和 3 年度

(5 月 1 日現在)

学 校 名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
北条小学校	408 人	406 人	414 人	415 人	425 人
大栄小学校	370 人	385 人	373 人	387 人	391 人
小 計	778 人	791 人	787 人	802 人	816 人
北条中学校	206 人	210 人	197 人	185 人	185 人
大栄中学校	212 人	206 人	198 人	167 人	181 人
小 計	418 人	416 人	395 人	352 人	366 人

##### ■令和 4 年度～令和 8 年度 推計

学 校 名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
北条小学校	421 人	401 人	388 人	359 人	331 人
大栄小学校	376 人	370 人	346 人	327 人	312 人

小 計	797 人	771 人	734 人	686 人	643 人
北条中学校	186 人	208 人	208 人	220 人	208 人
大栄中学校	186 人	187 人	201 人	195 人	203 人
小 計	372 人	395 人	409 人	415 人	411 人

## ②特別支援教育

本町では、小学校・中学校に特別支援学級を設置し、一人ひとりの児童生徒に応じた教育を実施しています。また、通常の学級に在籍する困り感を持つ児童生徒へは、通級指導教室の「ことばの教室」、「まなびの教室」で、生活や学習におけるつまづきや困り感を軽減するために一人ひとりにあわせた指導を行っています。さらに、町独自に学習支援員を各校に配置しています。

また、教育委員会事務局内に設置している発達支援室が中心となり、就学前のこども園段階から義務教育終了段階まで切れ目なく支援を行うこととしています。2020年度には幼児通級指導教室を開始し、早い年齢段階からの関りを強化するとともに、小学校への切れ目ない移行につなげています。

今後は、さらに青年期までを見据えた支援体制整備を行っていきます。

### 《特別支援学級入級児童生徒数》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小 学 校	61 人	55 人	53 人	64 人	62 人
中 学 校	20 人	25 人	25 人	30 人	36 人

## ③いじめ・不登校

いじめに対しては、各種調査の実施による現状把握、教育相談、心の教室の設置などで未然防止、早期発見、早期解決に努めています。しかしながら、重大ないじめは発生していないものの、調査においていじめを受けたと回答している児童生徒が存在していることから、一層の指導の徹底を図らなければなりません。

不登校は、「年間 30 日以上欠席」を対象としています。出現率は、本町も全国的な傾向どおり年々増加していますが、令和 2 年度には小中学校とも全国平均、県平均を上回る値となりました。

スクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）とともに、引き続き、生徒へのきめ細やかな指導、家庭との連携、小・中連携、相談体制の強化が必要です。



《いじめの認知件数》

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小 学 校	10 件	14 件	71 件	101 件	125 件
中 学 校	8 件	44 件	74 件	47 件	28 件

《不登校児童生徒の出現率の推移》

年 度	小 学 校			中 学 校		
	北栄町	鳥取県	全国	北栄町	鳥取県	全国
平成 29 年度	1.16%	0.56%	0.54%	1.68%	3.10%	3.25%
平成 30 年度	0.38%	0.78%	0.70%	1.44%	3.29%	3.65%
令和元年度	0.63%	0.94%	0.83%	2.78%	3.70%	3.94%
令和 2 年度	1.74%	1.19%	1.00%	4.46%	3.75%	4.09%
令和 3 年度	1.83%	未公表	未公表	6.39%	未公表	未公表

④学力実態

学校では、児童生徒が生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、それに向かって進んでいく力を養い、自分らしい生き方を実現していくための学力を培っていくことが重要です。

令和 3 年度の全国学力・学習状況調査の結果は以下のとおりです。全体としては、正答率を全国平均以上・県平均以上にすることが目標となりますが、取り組みにあたっては、児童生徒個々の理解度を踏まえた個別最適な指導により一人ひとりの学力向上を丁寧に進めることが必要です。

日々の授業においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決を図ることが出来るために必要な思考力・判断力・表現力を育むよう授業改善を継続していく必要があります。また、つまずきのある児童生徒への補充学習や、家庭との連携を図りながらの学習習慣の定着をめざした取り組みも必要です。そして、GIGAスクール構想事業により導入されたタブレット端末などICT機器を学習場面に積極的かつ効果的に活用していく取り組みも重要となっています。

《令和 3 年度全国学力・学習状況調査》

教 科 名	小学 6 年生 平均正答率			中学 3 年生 平均正答率		
	北 栄 町	鳥取県 (公立)	全国 (公立)	北 栄 町	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
国 語	66%	64%	64.7%	62%	63%	64.6%
算数・数学	70%	69%	70.2%	54%	56%	57.2%

## ⑤運動能力

令和3年度の鳥取県体力・運動能力調査の結果は、以下のとおりです。

種目ごとの全国・県平均との比較から、特に力を入れて伸ばすべき能力（種目）が見て取れます。これを踏まえ向上につながる運動を日々の活動の中に取り入れていく工夫が必要です。

### 《児童生徒の体力・運動能力の状況》

種目	学年 性別 年度	小学5年生				中学2年生			
		男子		女子		男子		女子	
		R3	R1	R3	R1	R3	R1	R3	R1
握力 (kg)		14.92	17.13	15.81	16.37	28.70	28.30	24.40	24.04
		16.16	16.44	15.88	16.20	28.90	28.73	23.82	23.56
		16.22	16.37	16.09	16.09	28.80	28.65	23.43	23.79
上体起こし (回)		17.50	20.07	17.70	20.56	25.20	25.34	23.57	24.47
		18.55	19.77	17.90	18.95	26.21	26.29	23.00	22.84
		18.90	19.80	18.08	18.95	25.99	26.96	22.32	23.69
長座体前屈 (cm)		28.42	30.05	35.28	35.13	46.06	40.55	52.14	45.67
		31.71	32.10	35.80	36.55	43.11	41.87	46.00	44.93
		33.48	33.24	37.90	37.62	43.67	43.50	46.20	46.32
反復横跳び (点)		39.55	45.46	39.96	44.47	52.20	54.57	49.63	50.33
		41.04	42.72	40.14	41.13	52.47	52.43	48.50	47.38
		40.35	41.74	38.72	40.14	51.19	51.91	46.25	47.28
シャトルラン (回)		54.08	65.28	46.87	55.03	84.78	89.19	58.97	65.44
		52.88	57.72	44.86	47.66	86.05	86.10	60.59	60.70
		46.83	50.32	38.15	40.79	79.88	83.53	54.24	58.31
50m走 (秒)		10.00	9.37	9.66	9.66	8.21	7.87	9.23	8.75
		9.55	9.43	9.74	9.69	7.86	7.94	8.69	8.73
		9.45	9.42	9.64	9.64	8.01	8.02	8.88	8.81
立ち幅跳び (cm)		150.18	158.49	148.53	156.39	201.41	192.17	176.69	165.82
		152.59	153.70	145.39	146.11	200.59	196.47	172.03	170.25
		151.41	151.45	145.18	145.68	196.36	195.03	168.15	169.90
ボール投げ (m)		19.22	21.15	12.91	14.45	20.15	19.68	12.53	12.42
		21.40	22.20	13.63	13.53	20.16	19.56	12.53	12.48
		20.58	21.61	13.30	13.61	20.31	20.40	12.72	12.96
合計得点		49.05	55.67	54.83	59.03	41.80	40.87	51.63	51.76
		52.62	54.43	54.95	56.38	42.61	41.60	50.89	50.08
		52.52	53.61	54.64	55.59	41.18	41.69	48.56	50.22

※上段：北栄町 / 中段：県平均 / 下段：全国平均

※令和2年度の調査は実施されず。

※      全国・県平均を上回るもの、      全国・県平均を下回るもの

## (5) 教育環境について

### ①安全、安心な教育環境と施設設備の整備

学校施設は、児童・生徒が安心して学び、生活する場であるとともに、災害時には地域住民の避難所となる身近な公共施設です。

本町では、すべての小・中学校で構造体（校舎・体育館）の耐震化を終えています。建築年から相当年数を経過している施設については、学校長寿命化計画に基づく大規模改造工事、長寿命化改修を計画的に実施し、経済的かつ安全な管理に努めることとしています。

### ②学校内外の安全確保

不審者による犯罪、通学路における交通事故などが全国で発生しています。本町においても、児童生徒の登下校時の安全対策が必要であり、危険箇所への対策、防犯灯整備のほか、学校での指導、地域の見守りなどを行っています。

### ③地域とともにある学校づくり

子どもたちが、生まれ育った町や地域を大切にできる大人に成長するよう、学校生活を送る中でも地域と連携した活動を充実させていくことが必要とされています。そのような中、本町でも学校・家庭・地域が連携し、学校運営に関わる「コミュニティ・スクール」の取り組みを進めています。この取組の下で、学校・家庭・地域が“めざす子ども像”を共有し、お互いにパートナーとして地域ぐるみで子どもたちを育てる持続可能な仕組みづくりが必要です。

## (6) 教育委員会運営について

教育委員会の活動は、毎月1回の教育委員会定例会、不定期での臨時会のほか、年2回のこども園、小・中学校の計画訪問、また、町・学校等が主催する行事への参加や県・市町村教育委員会連合会関係の研修会などの参加があります。

独立した執行機関としての自主性を確保しつつ、町総合教育会議での協議・調整を通じて町長との連携を行いながら公正中立な教育行政を行うこととしています。

## (7) 生涯学習について (人権・社会教育スポーツ・文化)

### ①人権教育・啓発

一人ひとりの人権が尊重され、個性を認め合いお互いの心に寄りそえるまちづくりをめざし、「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」に基づき人権教育・人権施策を推進しています。

様々な人権問題や考え方について自治会ごとに学習する「人権を学ぶ会」は、人権意識を高め、地域における人々のつながりを深める大切な場になっていますが、参加者数の減少や若い世代の参加が少ないなどの課題があります。

幅広い年齢層に「北栄町じんけんフェスティバル」や「分かりやすいじんけんの話」などへの参加を呼びかけるとともに、同和問題・障がい者問題など差別解消のために制定された個別の推進法を活かしながら、人権尊重意識の醸成とその実践に繋がる取り組みを進めていく必要があります。

《人権を学ぶ会参加者》

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人権を学ぶ会の参加者数(自治会参加者)	995人	1,032人	1,112人	597人	431人

### ②社会教育

町民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習出前講座では、毎年メニューを見直し、気軽に学習できる仕組みづくりや情報提供を行ってきました。また、町民や地元企業が持っている知識や技能を地域住民に提供する「おとなほくえい塾」を推進しています。しかし、認知症予防教室での利用が多く、利用される講座も偏りがあることに加え、講師となる人材の発掘など課題も抱えています。

《生涯学習出前講座参加者》

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
生涯学習出前講座の参加者数	1,763人	2,484人	2,878人	1,139人	1,148人
おとなほくえい塾実施回数	14回	24回	41回	32回	26回

### ③家庭教育の推進・青少年の健全育成

家庭や地域の教育力の向上のため、また、心豊かでたくましい青少年を育むため、「家庭教育12か条」「あいさつ運動」などを通して家庭や地域に対する取り組みを進めています。

一方、少子化、情報化による様々なメディア利用の普及、生活様式の多様化、社会のつながりの希薄化など、家庭や青少年を取り巻く環境が急速に変化し、様々な課題を抱えています。

### ④スポーツの推進

町民が自主的、主体的にスポーツに取り組む仕組みとして「総合型地域スポーツクラブ」を導入し「一般財団法人 北栄スポーツクラブ」を中心に取り組みを進めています。

また、スポーツ推進委員会を中心に様々なスポーツ・レクリエーションの普及や状況に応じた健康の維持向上にも取り組んでいます。

町民のニーズ、状況に応じたスポーツ・レクリエーションができる環境を整え、スポーツの振興、健康寿命の延伸につながる活動を進めています。

≪北栄スポーツクラブへの加入状況≫

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
加入者数の状況	1,279 人	1,271 人	1,268 人	1,235 人	1,250 人

### ⑤文化・文化財の振興

本町には、全国に誇れる芸術、文化財、史跡があり北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）を核としながら、展示やイベント、ガイドマップ・地域副読本を通して、町内外の人たちに知る機会を提供していますが、その活用は充分ではありません。また、文化・芸術活動に活発に取り組んでいる人、団体もありますが、固定化、高齢化などの課題も見受けられます。

## (8) 公民館について

中央公民館及び中央公民館大栄分館では、「つどう、まなぶ、むすぶ」を役割として町民が主体的に学習できるよう、多様な学習機会と情報の提供をはじめ、様々な生

涯学習活動の支援をしていますが、社会情勢や生活環境の急速な変化により学習ニーズや課題が多様化しています。

これらに対応するために、地域課題の解決につながるような学びの場や体験・活動等の学習機会を積極的に提供するとともに、各種指導者・地域リーダーの育成支援や交流、そして自主的な活動の場の提供等も必要となってきています。

《公民館利用者》

名 称	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中央公民館	18,041 人	19,252 人	22,125 人	16,000 人	15,572 人
中央公民館 大栄分館	19,824 人 (24,533 人)	20,011 人 (24,043 人)	22,208 人 (24,670 人)	20,483 人 (24,549 人)	17,577 人 (22,203 人)

※大栄分館利用者の（ ）内は大栄子ども学級利用者等数を別掲

## (9) 図書館について

図書館は、ともに図書館システムで結ばれた北栄町図書館と北条分室（中央公民館内）があり、貸出しや資料提供等を行っています。また、小中学校4校の学校図書館ともネットワークが構築されており、公共図書館として支援を行っています。

図書館は、町民の知の拠点として中核的な役割を果たします。今後予想される社会の変化に伴い、人々の多様化するニーズに対応できるよう管理運営機能を充実・強化させ、情報サービスの高度化を図ることが求められています。

町民の抱えている様々な問題に対し、「探して、調べて、提供する」課題解決型の図書館、そして町民の生活・人生が豊かになるための図書館として、暮らしに役に立つ図書館をめざし、情報拠点や居場所となる取り組みがますます必要になっています。

《図書館貸出冊数・来館者数》

項 目	施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出冊数	図 書 館	60,114 冊	58,802 冊	58,654 冊	54,251 冊	58,453 冊
	北条分室	26,910 冊	26,392 冊	25,571 冊	24,091 冊	24,230 冊
来館者数	図 書 館	43,129 人	44,756 人	45,312 人	31,169 人	35,284 人
	北条分室	15,714 人	14,905 人	13,453 人	12,349 人	12,358 人

## (10) 取り巻く環境の影響（新型コロナウイルス感染症）

世界的に感染が広がっている新型コロナウイルス感染症により、社会生活を営む上で様々な制約を受けることとなりました。教育活動をはじめとする本計画に基づく実施事業も例外ではなく、感染が拡大した令和2年以降は、これまで当たり前に実施してきた事業・活動が制限を受け、事業規模の縮小や中止となる例も見られます。また、感染の終息が見通せず、今後も同様の制約等が課せられることが予想されます。このため、制約があることや感染対策を行うことを前提とした上での活動の実施方法を再構築していく必要があります。

## 3 基本理念と基本目標

### (1) 基本理念

#### 「学びを通して 夢を実現する人づくり」

北栄町では、美しい白砂青松と肥沃な黒ぼく大地などの恵まれた自然環境や、永年培われてきた歴史や伝統、文化など誇るべき財産を守り、北栄町が確実に前進し、町民一人ひとりが物理的な豊かさはもちろんのこと、安心して心豊かに暮らしていることを実感するまちをめざし「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」をまちの将来像として取り組んでいます。

このまちの将来像を、教育を通して実現するために、豊かな自然と一人ひとりが大切にされる環境の中で、子どもから高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」をめざすため、基本理念として「学びを通して 夢を実現する人づくり」を掲げました。

### (2) 基本目標

本計画では、子育て、教育、生涯学習の3本の柱を立て、それぞれの視点から計画期間中（令和4年度～令和7年度）の基本目標を定めました。

#### ■基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

楽しみながら子どもを育てることのできる家庭・地域・こども園・保育所をめざします。

#### ■基本目標Ⅱ 「教育なら北栄町」

学び合いながら、子どもや青少年が夢や志を持つことのできる学校をめざします。

#### ■基本目標Ⅲ 「住み続けるなら北栄町」

町民みんながいきいきと暮らすことのできる、活力ある地域づくりを進めます。



## 4 施策ごとの重点事業

計画期間中に基本目標を具体化するため、20の基本施策を設定しました。施策の柱は、「北栄町子ども・子育て支援事業計画」、「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」、教育基本法第17条などを参照しながら、本町の課題、特徴的な事項を町総合教育会議で協議し、「北栄町教育大綱」で定めたものです。

具体的重点事業は、町の会計上の予算事業単位を基本としつつ、必要に応じて集約・分割した上で掲載します。

### (1) 基本目標Ⅰ 「子育てなら北栄町」

#### ≪基本施策Ⅰ—① すこやかな発育支援≫

##### 【目 標】

発育、発達に心配の見られる子どもの情報把握を早期に行えるよう、ネウボラを中心に健診、相談の体制を充実し、関係機関とのネットワークを強化します。

発達に支援を必要とする子どもが住み慣れた地域で安心して生活し、自立と社会参加を促進するため、保健・医療・福祉・教育等の機関が連携し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を切れ目なく行います。

##### 【重点施策】

子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の機能を発揮し、早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の構築を図ります。

##### 【具体的事業】

- ・ネウボラ事業（※利用者支援事業含む）
- ・発達支援体制整備事業（職員の研修）（主はⅠ－③）
- ・発達支援体制整備事業（発達相談、ペアトレ実施）
- ・子育て支援短期利用事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業
- ・木育推進事業
- ・1歳児すくすく教室事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
妊婦面談	100%	100%

## ≪基本施策Ⅰ－② 未就園乳幼児への支援≫

### 【目 標】

未就園乳幼児を抱える子育て家庭の状況把握に努め、子どもたちが健やかに成長できるように、訪問相談員による乳幼児家庭全戸訪問を行います。

乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供する子育て支援センターは、機能を充実し、子育てに対する不安解消のため、各種の相談に応じたり、子育てに関する情報を発信したりします。

### 【重点施策】

乳幼児とその保護者が相互交流を行う子育て支援センターの充実を図ります。

ファミリーサポートセンター事業について、利用しやすさを向上させるため運営の見直しを図ります。

### 【具体的事業】

- ・子育て総務事業（一時預かり事業）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・ネウボラ事業（主はⅠ－①）
- ・ファミリー・サポート・センター事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
子育て支援センター利用者	4,774人	4,600人以上 (北栄町子ども・子育て支援事業計画の需要量見込)

## ≪基本施策Ⅰ－③ 幼児教育・保育の充実≫

### 【目 標】

こども園内外における研修機会の確保と内容の充実を図り、保育教諭等の資質向上に努め、一人ひとりの発達に応じた質の高い幼児教育・保育を行います。

保育教諭に負担となっている一般事務の見直しを進め、教育・保育に関わる時間を増やします。

### 【重点施策】

個々の発達段階に応じた幼児教育・保育を行います。また、こども園の充実・整備に努めます。

研修実施や研究の取り組みを通じて保育教諭の資質向上を図ります。

ICTを活用し、こども園業務の効率化のほか、保護者との情報共有や情報発信の充実を図ります

【具体的事業】

- ・ 発達支援体制整備事業（職員の研修）
- ・ こども園管理運営事業（施設・設備の整備）
- ・ こども園 ICT 化事業
- ・ 魅力ある園づくり推進事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
こども園の環境整備	必要な修繕等の 早期発注と完成	必要な修繕等の 早期発注と完成
職員研修会	園内研修 46回	園内研修 40回以上
業務改善	ICT導入 業務改善プラン検討	ICT活用の充実 業務改善プラン策定・実行

《基本施策 I - ④ 子育て家庭の支援》

【目 標】

子育てと仕事が両立しやすい家庭環境となるよう、延長保育、病児・病後児保育、休日保育、放課後児童クラブなどの保育サービスを継続して行います。

経済的な支援として、家庭で子育てを行う世帯への支援を引き続き行います。保育料については、低所得世帯や多子世帯の軽減を行います。

親として子育てに関わることの楽しさと必要性について、積極的に啓発するとともに、男性が育児に関わることの大切さについて啓発します。

【重点施策】

子育てと仕事の両立支援の充実、また、第3子保育料無料化など経済的な支援を継続します。

【具体的事業】

- ・ 放課後児童クラブ委託事業、放課後児童クラブ施設管理事業
- ・ 在宅育児支援事業
- ・ ネウボラ事業（主は I - ①）
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業
- ・ 休日保育事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
こども園入所待機児童	年度当初 0 人	通年 0 人
放課後児童クラブ待機児童	0 人	0 人

## 《基本施策 I-⑤ 地域社会で関わる子育て支援》

### 【目標】

多くの人の子育てに関わり、子育て家庭を支え、子育てしやすい環境や地域の中で助け合う体制づくりを進めます。

次世代に親となる児童・生徒、若年層へ、子育ての意識づくりを進め、親育ちを支援します。

### 【重点施策】

地域全体で育児の援助活動を行う取り組みを進めます。

### 【具体的事業】

- ・こども園管理運営事業（北栄町同日公開参観日）
- ・親育ち事業
- ・ファミリーサポートセンター事業（主はI-②）
- ・児童館運営事業（主はIII-①）
- ・通学合宿事業（主はIII-③）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
同日公開参観日参観者数 (こども園、保育所)	事業中止 (参考：令和元年度1,002人)	1,200人

## (2) 基本目標II「教育なら北栄町」

### 《基本施策 II-① 確かな学力を育む教育の推進》

#### 【目標】

学校では、主体的・対話的で深い学びを通して、身につけた基礎的・基本的な知識・技能を駆使して、粘り強く問題を解決したり、よりよいコミュニケーションを図ったりする力を育成します。

タブレット端末やICT機器を効果的に活用し、学習理解の向上が図られる授業を展開します。

#### 【重点施策】

個別最適な学びと協同的な学びを実現するとともに、確かな学力の向上をめざした授業づくりに努めます。

少人数学級を活かし、習熟度に応じた授業により学力の向上対策を図ります。

タブレット端末を活用した授業を推進します。

【具体的事業】

- ・事務局関係負担金事業（少人数学級）
- ・教育力向上事業（学び力向上アクション週間の取り組み）
- ・教育力向上事業（授業研究事業（講師招へい、視察））
- ・教育力向上事業（学力検査の実施）
- ・GIGAスクール構想整備事業
- ・教育力向上事業（サマースクール）
- ・高校生等通学費助成事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
全国学力・ 学習状況調査平均正答率	小6国語＝国県平均以下 小6算数＝国県平均並み 中3国語＝国県平均以下 中3数学＝国県平均以下	小6国語＝国県平均以上 小6算数＝国県平均以上 中3国語＝国県平均以上 中3数学＝国県平均以上

≪基本施策 II-② 豊かな心と社会性を育む教育の推進≫

【目 標】

子どもたちの豊かな情操や規範意識、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動等の充実を図ります。

不登校の解消、いじめ防止のためSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用し、対策を効果的に推進します。

【重点施策】

小・中学校における特別の教科道徳の指導の充実を図り、豊かな心の醸成に努めます。

いじめのない他人を思いやる心の育成を図ります。

社会を生き抜く力の育成を図る取り組みを進めます。

【具体的事業】

- ・職場体験学習事業（ワクワク北条・わくわく大栄）
- ・教育力向上事業（いじめ対策事業）
- ・中学校管理事業（中学校での心の教室相談事業）
- ・教育力向上事業（生き方を学ぶ講演会）
- ・教育力向上事業（特色ある学校づくり推進事業）
- ・教育力向上事業（より良い学校生活を送るためのハイパーQU調査）
- ・学校支援地域事業（SSWの活用）
- ・フリースクール利用料軽減事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
不登校児童生徒の出現率 (不登校児童生徒数/児童生徒数)	小学校＝ 1.83% 中学校＝ 6.39%	小学校＝ 0.63%以下 中学校＝ 2.78%以下 (※令和元年度実績同等水準)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生＝ 73.2% 中学生＝ 67.5%	小学生＝ 80.0%以上 中学生＝ 70.0%以上
学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合	小学生＝ 75.6% 中学生＝ 84.7%	小学生＝ 80.0%以上 中学生＝ 80.0%以上

### 《基本目標 II-③ 健やかな体を育てる教育の充実》

#### 【目標】

学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。

子どもの体力の維持・向上を図るため、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実を図ります。また、子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の安全に関する教育を推進します。

学校給食については、地産地消を更に進めます。

#### 【重点施策】

子どもの心身の健康を保持増進するため、引き続き食育の推進を図ります。

部活動の地域移行の取り組みを通じて、地域内でスポーツができる環境づくりを進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、意識して体を動かせる場面や機会づくりに努めます。

#### 【具体的事業】

- ・給食費事業（食育推進、地産地消の推進）
- ・中学校管理事業（部活動推進事業）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
運動能力調査の合計得点	小5男子＝国県平均以下 小5女子＝国県平均並み 中2男子＝国県平均並み 中2女子＝国県平均以上	小5男子＝国県平均並み以上 小5女子＝国県平均並み以上 中2男子＝国県平均並み以上 中2女子＝国県平均並み以上
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	児童＝ 95.9% 生徒＝ 88.9%	児童＝ 99.0% 生徒＝ 99.0%

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## ≪基本目標 II-④ 保・こ・小・中・高連携の充実≫

### 【目 標】

こども園・保育所・小・中・高の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりや連続する子どもの育ちを保障するために、教職員の連携を図り、学校間の滑らかなつなぎを進めます。

### 【重点施策】

保育教諭、小・中・高校の教職員の交流と連携により円滑な接続を図りつつ、保・こ・小・中・高連携の充実を図ります。

### 【具体的事業】

- ・教育力向上事業（向ヶ丘レインボープラン・ドリームプロジェクトX）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
中学校の学校評価アンケート「小学生、高校生との交流が役に立った」に肯定的な回答	81.4%	90.0%

## ≪基本施策 II-⑤ 特別支援教育の充実≫

### 【目 標】

子ども一人ひとりの発達に応じた適切な教育が受けられるよう、早期発見、早期支援を行う取り組みを進めるとともに、すべての障がいのある幼児・児童・生徒に対し、保こ小中高の滑らかな連携を図り、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。

発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

### 【重点施策】

早期から支援を切れ目なく行うための体制や連携の充実を図ります。

発達障がいに対する保護者理解を広げます。

### 【具体的事業】

- ・発達支援体制整備事業（発達相談、ペアトレ実施）（主はI-①）
- ・幼児通級指導教室設置事業
- ・言語通級指導教室事業・発達通級指導教室事業
- ・発達支援体制整備事業（職員の研修）（主はI-③）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
幼児通級指導教室利用者	4歳児=3人	4歳児=5人
	5歳児=5人	5歳児=5人

## 《基本施策 Ⅱ－⑥ グローバル化に対応できる教育の推進》

### 【目 標】

外国に対する興味・関心を持ち、英語によるコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化の流れに対応できる人材の育成を進めます。

英語検定試験の奨励や、イングリッシュスクールの実施など、授業以外の場面においても外国語を学ぶ機会づくりを行います。

### 【重点施策】

小学校においては、外国語専科教員、外国語教育指導員及びALT（外国語指導助手）の協力体制を強化し、英語授業の充実を図ります。

中学校の英語科においては、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の総合的な育成を図ります。

### 【具体的事業】

- ・小学校外国語教育活動事業
- ・外国青年招致事業（ALT、外国語講師の活用）
- ・教育力向上事業（イングリッシュスクール、英検助成）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
小学生で外国語への意欲・慣れ親しみの肯定的評価	86%	90%
小・中学生英語検定助成数	55件	80件
イングリッシュスクール参加人数	2校計延べ83人	2校計延べ100人(20%増)

## 《基本施策 Ⅱ－⑦ 家庭と地域で育む教育の推進》

### 【目 標】

学校の教育活動は、家庭・地域の理解と支えがあって成り立つものであり、家庭・地域社会が課題を共有し、コミュニティ・スクールでの連携・協働のもとに開かれた学校教育を進めます。

子どもたちが自然や地域の文化、人の素晴らしさに触れ合うことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

### 【重点施策】

コミュニティ・スクール事業活動の活性化を図ります。

地域で子どもを見守り、育む意識の醸成を図ります。

「家庭教育・家庭学習の手引き」の活用を促進します。



【具体的事業】

- ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業
- ・教育力向上事業（地域でこどもを育てる体験活動）
- ・事務局事業（北栄町同日公開参観日）
- ・社会教育推進事業（家庭教育12か条）
- ・子どもほくえい塾事業（予算事業名を変更予定）
- ・教育力向上事業（学び力向上アクション週間の取り組み）（主はⅡ-①）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
同日公開参観日参観者数 (小、中学校)	事業中止 (参考:2019年度1,002人)	1,700人
コミュニティ・スクール事業への参加者	延べ347人	延べ380人(10%増)

≪基本施策 Ⅱ-⑧ 安全で快適な教育施設の整備≫

【目 標】

学校が子どもたちに安全で安心して教育が受けられる環境となるよう整備するとともに、地域の避難場所としての機能の整備を進めます。

多様な学習活動に対応するため、引き続き、エコスクール化、バリアフリー化、情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実を図ります。

【重点施策】

安全で快適な学校環境整備の推進を図ります。

学校施設長寿命化計画に基づき大規模改造、長寿命化改修を実施します。

【具体的事業】

- ・小中学校管理事業（大規模改造、長寿命化改修）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
大規模改造、長寿命化改修	北条中学校大規模改造工事実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大栄中学校体育館等修繕完了</li> <li>・大栄小学校大規模改造工事完了</li> </ul>

### (3) 基本目標Ⅲ「住み続けるなら北栄町」

#### ≪基本施策 Ⅲ-① 人権を尊重するまちづくりの推進≫

##### 【目 標】

人権教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、様々な活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、地域で明るく豊かに暮らせる町づくりを進めます。

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を人権の発信拠点として、町全体に人権への理解が深まる活動の充実を図ります。

##### 【重点施策】

「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」に基づき、全町を対象に、広く人権尊重意識を浸透させる取り組みと、ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）を中心にした、より人権への理解が深まり、交流が広がる活動の充実を図ります。

##### 【具体的事業】

- ・人権啓発活動事業
- ・児童館運営事業
- ・人権を学ぶ会事業
- ・人権学習会事業
- ・隣保館運営事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
人権を学ぶ会開催数 人権を学ぶ会参加者	30 自治会で開催 参加者 431 人	全自治会で開催 参加者 1,200 人
推進協力員の養成	26 人	26 人
ほくほくプラザの利用者	延べ 12,298 人	延べ 13,000 人

#### ≪基本施策 Ⅲ-② 安心で活力ある地域づくりの推進≫

##### 【目 標】

地域での「あいさつ運動」や安全安心に暮らせる交通安全・防犯活動に取り組みます。また、「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。

【重点施策】

地域での「あいさつ運動」や地域の教育力を活かした、子育て・家庭教育の支援を進めます。

【具体的事業】

- ・ 青少年育成町民会議交付金事業（主はⅢ - ③）
- ・ 通学路安全対策事業
- ・ 児童自転車用ヘルメット着用推進事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
あいさつ運動推進事業所登録数	97 事業所	110 事業所

≪基本施策 Ⅲ - ③ 青少年の健全育成の推進≫

【目 標】

家庭の経済的格差などにより挫折や困難を抱えた青少年が社会に参画できるようにするため、福祉部局や関係機関と緊密に連携・協力し、学習支援や体験活動の実施など機会の提供に努めます。

家庭、地域社会、関係機関が連携した取り組みを行うことにより、青少年が健全な生活を送れるよう相談・支援・指導体制の充実に努めます。

【重点施策】

福祉部局や関係機関と連携、協力し、必要な支援や体験活動を提供します。

「家庭教育12か条」、「6:30運動」などをおし、家庭、地域社会、関係機関が青少年健全育成の大切さを共通認識し、連携して青少年の健全育成に取り組みます。

【具体的事業】

- ・ 通学合宿事業
- ・ 青少年育成町民会議交付金事業
- ・ 社会教育推進事業（家庭教育12か条、6:30運動）（主はⅡ - ⑦）
- ・ 子どもほくえい塾事業（予算事業名を変更予定）（主はⅡ - ⑦）
- ・ 成人式事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
通学合宿参加者満足度	事業中止 (参考: 令和29年度 良かった73%)	良かった 80%以上

## 《基本施策 Ⅲ－④ 親しみのもてる生涯学習の推進》

### 【目 標】

個人や団体の学習活動を支援し、地域や家庭の教育力向上に努めます。

社会教育施設を拠点とした「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習機会と情報の提供に努めます。

人生 100 年時代を迎え、社会構造の変化に伴い求められる資質、能力の変化に対応でき、社会に出た後も学び続けられる環境を構築できるよう、引き続き学びの拠点として、地域人材の育成を図り、活力ある地域づくりを進め、中央公民館の機能強化を目指します。また、中央公民館大栄分館の在り方を検討し、再整備を進めます。

### 【重点施策】

個人や団体、地域のニーズに応じた学習内容の充実を図ります。

人づくり・地域づくりの拠点として住民のニーズに応じた公民館をめざします。

町民の意見を取り入れながら、新しい時代に即した中央公民館大栄分館の整備を進めます。

### 【具体的事業】

- ・社会教育団体活動費補助金事業
- ・社会教育推進事業（出前講座・おとなほくえい塾）
- ・公民館運営事業
- ・公民館講座事業
- ・ほくえい未来ラボ事業
- ・展示・鑑賞・発表事業
- ・成果還元活動事業

成果指標	現状値(令和 3 年度)		目標値(令和 7 年度)	
生涯学習出前講座の参加者数	1,148 人		2,800 人	
公民館利用者	中央公民館	15,572 人	中央公民館	20,000 人
	大栄分館	17,577 人	大栄分館	21,000 人
公民館講座の開催回数	高齢者講座	月 2 回	高齢者講座	月 2 回
	成人講座	年 7 回	成人講座	年 10 回
	青少年講座	年 16 回	青少年講座	年 17 回

## ≪基本施策 Ⅲ-⑤ スポーツ・文化活動の推進≫

### 【目 標】

スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図るとともに、町民が生涯を通じて楽しく学び、スポーツや文化に親しみ、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

### 【重点施策】

楽しく学べ、スポーツや文化に親しむ事が出来る環境づくりを進め、町スポーツ大会への参加者の増加をめざします。

スポーツの推進、健康寿命の延伸をめざし、総合型地域スポーツクラブの浸透を図ります。

「文化の薫るまち」として、北栄文化回廊をはじめ、文化的な事業への参加者の増加をめざす取り組みを推進します。

### 【具体的事業】

- ・保健体育振興事業（スポーツ県外派遣費補助事業）
- ・ウォーキングのまち北栄町推進事業
- ・北栄スポーツクラブ事業
- ・訪問型ニュースポーツ体験事業
- ・すいか、ながいも健康マラソン大会事業
- ・歴史民俗資料館（北栄みらい伝承館）展示事業（主はⅢ-⑦）
- ・青少年劇場巡回公演委託事業
- ・芸術文化活動促進事業
- ・北栄文化回廊事業
- ・文化財保護対策事業（民俗芸能伝承事業）
- ・展示・鑑賞・発表経費事業（主はⅢ-④）
- ・北栄文芸編集・発刊事業
- ・民芸実習館事業
- ・町文化団体協議会補助金事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
1日に30分以上、週2回以上運動・スポーツをする成人町民の割合	36.3% (令和2年度町民アンケート実績)	40%
美術展事業作品出品数	150 作品	160 作品
北栄みらい伝承館入館者数	3,022 人	2,800 人

## 《基本施策 Ⅲ－⑥ 暮らしに役立つ図書館づくりの推進》

### 【目 標】

学び（知）の拠点として町民が気軽に利用でき、図書や資料の貸出しや利用者への直接的なレファレンスサービス（資料相談）の実施をとおして暮らしに役立つ図書館活動を進めます。

### 【重点施策】

あらゆる分野の情報を収集・提供し、レファレンスサービスの周知と浸透を図ります。

展示や特集コーナーを随時入れ替え、貸出と来館者の増を図るとともに、「絵本でつながる町 北栄町」の浸透を図ります。

### 【具体的事業】

- ・ 図書館運営事業
- ・ 図書館運営事業（図書館講座・教室事業）
- ・ 図書館魅力化事業
- ・ 絵本でつながるまちづくり事業

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
図書館の来館者数	図書館 35,284人	図書館 45,000人
	北条分室 12,358人	北条分室 16,000人
図書館資料貸出冊数	図書館 58,453冊	図書館 60,000冊
	北条分室 24,230冊	北条分室 27,000冊
図書館講座、教室の参加者	音読教室 45人	音読教室 90人
	夏休み科学教室 12人	夏休み科学教室 35人

## 《基本施策 Ⅲ－⑦ 地域を学び、まちを支える人づくりの推進》

### 【目 標】

豊かな自然や先人たちが築いた歴史を知り、地域の持っている魅力、地域の課題や地域の将来展望を学ぶことにより、まちに愛着や誇りを持ち、地域に貢献する志の高い人材の育成を進めます。

### 【重点施策】

「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財資料の調査、研究、保存とともに、積極的な活用を行うことにより、郷土への誇りや愛着心を育む取り組みを進めます。

地域に関心を持ち、多くの人に関わり合って生活していることが実感できる取り組みを行います。

### 【具体的事業】

- ・ 地域副読本作成活用事業

- ・歴史民俗資料館（北栄みらい伝承館）展示事業
- ・文化財保護対策事業
- ・町内遺跡発掘調査事業
- ・社会教育推進事業（出前講座・おとなほくえい塾）（主はⅢ - ④）
- ・ウォーキングのまち北栄町推進事業（歴史探訪ウォーク）
- ・中学校教育振興事業（中学生と町長が語る会）
- ・教育力向上事業（生き方を学ぶ講演会）（主はⅡ - ②）
- ・職場体験学習事業（ワクワク北条・わくわく大栄）（主はⅡ - ②）

成果指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和7年度)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある生徒の割合	51.3%	55%

# 施策の体系図

